

### 公立病院改革プランの概要

団 体 名		和泉市					
プ ラ ン の 名 称		和泉市立病院経営健全化実施計画					
策 定 日		平成 21 年 3 月 25 日					
対 象 期 間		平成 20 年度 ~ 平成 27 年度					
病院の現状	病 院 名	和泉市立病院					
	所 在 地	大阪府和泉市府中町四丁目10番10号					
	病 床 数	327					
	診 療 科 目	内、精、小、外、整、脳、皮、泌、産婦、眼、耳、放					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付(添付省略)		<p>市民に必要とされる病院を目指し、泉州地域で他病院より優れていると考えられる診療科を中心に特化を行い、病院の特色を出すことにより経営基盤を強化する。</p> <p>市民の期待の大きい救急医療については、医師確保などによる機能充実を図る。また、地域医療の確保・充実のため、泉大津市立病院と産科・婦人科等の機能分担を行い、婦人科診療の集学的治療を担う。</p> <p>【診療の具体策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合内科・夜間診療(総合内科、外科)の実施</li> <li>・小児救急輪番制、小児メタボリック症候群対策、発達障害児対策</li> <li>・人工関節外科、脊椎外科のセンター化、前立腺外科、乳腺外科、循環器内科等、専門領域の診療の充実を図る。</li> </ul>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付(添付省略)		<p>○平成20年度までの繰入基準：病院敷地借上料、経営基盤強化に要する経費(経営コンサルタント委託料・医師診療手当増加相当額・繰入金金の端数調整)が基準外繰入。その他は全て基準内。</p> <p>○平成21年度以降の繰入基準：上記の平成20年度までの考え方に加え、公立病院特例債の元利償還全額を繰入れ(元金償還分が基準外、利息分が基準内)、平成24年度から平成27年度までの間、年650百万円を長期借入金金の償還財源として繰入れる(全額基準外)。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	75.5%	77.6%	87.2%	91.5%	94.9%	
	職員給与費比率	76.2%	73.3%	63.3%	59.0%	56.9%	
	病床利用率	61.8%	67.3%	70.6%	72.8%	75.8%	
	職員数	331人	314人	286人	275人	272人	
	患者一日一人当たり収入額(入院)	40,621円	38,896円	39,477円	39,082円	39,022円	H21年度より
	患者一日一人当たり収入額(外来)	7,917円	7,852円	8,088円	8,007円	8,007円	DPCを導入
	不良債務比率	43.8%	18.5%	17.4%	17.4%	14.0%	
上記目標数値設定の考え方		平成27年度の不良債務解消を最優先課題とし、計画を策定した。公立病院としての生き残りを図る上で、最小限達成しなければならない基準として設定した数値である。(経常黒字化の目標年度：平成25年度)					

				団体名 (病院名)	和泉市(和泉市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
一日平均入院患者数		202人	220人	231人	238人	248人	
一日平均外来患者数		618人	620人	650人	680人	710人	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成18年11月から経営コンサルタントを導入</li> <li>○平成19年度より物品管理業務委託業者に診療材料等の価格交渉業務を追加(材料費比率:H18年度23.8%、H19年度22.4%)</li> <li>○優秀な人材を確保するため医師の給与体系変更(年俸制等)を検討する</li> </ul>					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病棟の効率的な運用を図るため、入院患者数の減少に伴い、1病棟閉鎖し、270床で診療を実施している(H19.4から)</li> <li>○今後の患者数、泉州医療圏における再編・ネットワーク化における当院の位置付け等を見極めたうえで、適正な病床数を検討する。</li> </ul>					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○退職者補充を凍結し、正職員を60人程度削減する。(平成19年度末で17人削減済)(523百万円:減少額 - 112百万円:非常勤化による増加額=411百万円:効果額)</li> <li>○平成20年度に全職員の基本給2%・管理職手当10%、管理者報酬を10%カット。(48百万円)</li> <li>○委託職員の削減。(平成20年3月実施、外来受付を中心に10人削減)(最終削減額39百万円)</li> <li>○50歳以上の職員を対象に退職勧奨を実施(平成20年度、21年度:平成20年6月実施分6人、同年11月追加実施)(160百万円:減少額 - 67百万円:再雇用による増加額 = 93百万円:効果額)</li> </ul>					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成20年4月から毎平日、内科・外科の夜間診療、総合内科の診療を開始。(今年度増加予想額に算入:227百万円)</li> <li>○民間業者等を通じ、外科常勤医師2人採用。(今年度増加予想額に算入)</li> <li>○消化器内科外来診療を週3日から毎平日へ拡大。平成22年1人、平成23年2人の常勤医師確保にむけて全力を傾注する。(435百万円の増収)</li> <li>○開業医との病診連携を強化する(登録医の拡充)(消化器内科の増加額に算定済)</li> <li>○小児科で夏休みに小児メタボリックの教育入院を実施(今年度実績5百万円)</li> <li>○内科の標榜を「内科」「循環器」「呼吸器」「消化器」に区分し、市民に診療内容を明確に示すとともに、専門診療をすることにより診療報酬の請求項目を増やす。(H20年11月から)</li> <li>○組織を改編し、経営強化に努める。(院長補佐を新設H20年10月から)</li> <li>○他病院より優れていると考えられる診療科(人工関節・脊椎外科・がん診断、治療)を中心に特化し、センター化あるいは診療強化を図る(149百万円の増収)</li> <li>○平成21年度よりDPC適用病院に移行し、積極的に後発医薬品を導入する(H21年度より100百万円)の材料費減)</li> <li>○地域連携バスを拡充し、地域の医療・保健・介護保険サービスと連携し、平均在院日数の短縮を行う(現在16.1日→平成24年度15日)(入院単価1,000円増により90百万円の増収)</li> </ul>					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成21年度・22年度での消化器内科常勤医師確保に向けた取組を行い、消化器外科との連携を図り、手術件数の増加を見込む(効果額は上述の消化器内科医確保欄で記入済)</li> <li>○平成21年度より婦人科専門医、放射線治療専門医による婦人科診療の強化を図る(当面は産科患者減少分の確保を目標とし、増収額は算定していない)</li> <li>○認定看護師資格の取得を促進し、医療の質向上を目指す(現在2人在籍:救急看護、皮膚・排泄部門)</li> </ul>					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	71.53%	18年度	61.31%	19年度	61.83%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	現在入院患者数の減少に伴い、1病棟を閉鎖し270床で診療を実施している。※稼働270床での病床利用率:平成17年度86.6%、平成18年度74.3%、平成19年度74.9%					

団体名 (病院名)	和泉市(和泉市立病院)
--------------	-------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	泉州医療圏の北部には、半径10Kmの範囲内に、公立病院は当院(327床)の他、泉大津市立病院(215床)、市立岸和田市民病院(400床)、府立母子保健総合医療センター(375床)があり、民間病院では和泉市に府中病院(380床)、岸和田市に岸和田徳洲会病院(322床)がある。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	泉州医療圏は北部・南部に分け機能分担を検討する。当院の属する北部においては、診療科別の機能分担を民間病院も含めて検討する。また、再編・ネットワーク化に向けての協議・検討の場を設置、連携の方向性・具体化を検討する	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ・産科婦人科の診療分担を平成21年度より実施  ・平成21年度に明確な方向性及び結論に向けた検討を行う	<内容> ・平成21年度より当院が婦人科、泉大津市立病院が産科を担当する機能分担に合意し、協定を締結。具体化に向け検討を行い、21年度より実施する。また、他の診療科においても連携を強化するため、近隣の公立・民間病院と協議を行う。 ・大阪府が策定した「公立病院改革に関する指針」の中で、連携の必要性について関係者で認識を共有するとともに、基本的な方向性についてコンセンサスが得られるよう、保健所を通じた関係者の意向調査や協議・調整等を実施している。当院としてはその場に積極的に参画していく。 また、近隣の病院と協力し、再編・ネットワーク化についての協議・検討の場を設ける予定であり、平成21年度中に明確な方向性及び結論にむけた検討を行う。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ・平成22年度を目途に研究・課題整理を行い、方向性を検討	<内容> ・経営監視委員会を設置し、経営健全化計画の進行管理並びに推進をしているが、計画の進捗状況により、経営形態の変更も視野に入れた計画の見直しも考えられる。 検討にあたっては、再編・ネットワーク化と併せて、平成22年度を目途とし、研究並びに課題整理を行い、今後の方向性を検討していく。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	経営監視委員会を設立し、平成20年9月11日に第1回委員会を開催。委員会は公開し、議事録はホームページに掲載する。(委員会委員の構成は、大学教授・公認会計士・弁護士・民間病院院長(元公立病院院長、元大阪府公立病院協議会会長)・市医師会長・市副市長)	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	平成20年度より四半期毎に実施予定	
その他特記事項		今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減、繰入金を増額等により、別紙の「単年度資金不足額(※)」の水準(累積ベースの資金不足(別紙の(H)の額)解消後(平成27年度以降)は、新たな単年度資金不足を発生させないこと)の達成を図ることとする。	



団体名 (病院名)	和泉市 (和泉市立病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (特別償還 終了年度)	
収 入	1. 企業債	551		1,995								
	2. 他会計出資金	338	327	230	232	151	139	133	136	138	120	
	3. 他会計負担金											
	4. 他会計借入金											
	5. 他会計補助金											
	6. 国(県)補助金											
	7. その他											
	収入計 (a)	889	327	2,225	232	151	139	133	136	138	120	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)											
	前年度許可債で当年度借入分 (c)											
純計(a)-(b)+(c) (A)	889	327	2,225	232	151	139	133	136	138	120		
支 出	1. 建設改良費	658	5	21	53	53	53	53	53	53	53	
	2. 企業債償還金	572	569	434	431	270	632	632	669	655	656	
	3. 他会計長期借入金返還金		300	600				525	525	525	525	
	4. その他											
支出計 (B)	1,230	874	1,055	484	323	685	1,210	1,247	1,233	1,234		
差引不足額 (B)-(A) (C)	341	547	▲ 1,170	252	172	546	1,077	1,111	1,095	1,114		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金										16	
	2. 利益剰余金処分量											
	3. 繰越工事資金											
	4. その他	1		▲ 1,170								
計 (D)	1	0	▲ 1,170	0	0	0	0	0	0	0	16	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	340	547	0	252	172	546	1,077	1,111	1,095	1,098		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)												
実質財源不足額 (E)-(F)	340	547	0	252	172	546	1,077	1,111	1,095	1,098		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
- 公立病院特別償還終了年度分まで記入すること。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (特別償還 終了年度)
収益的収支	(42,213)	(120,169)	(115,928)	(116,964)	(111,830)	(498,013)	(1,153,709)	(1,161,568)	(1,169,584)	(1,177,931)
資本的収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	338,237	326,893	229,570	231,850	150,521	139,107	133,496	135,735	138,018	120,155
合計	(42,213)	(120,169)	(115,928)	(116,964)	(111,830)	(498,013)	(1,153,709)	(1,161,568)	(1,169,584)	(1,177,931)
	770,000	830,000	720,000	760,000	670,000	1,040,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000	1,660,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。